

## 当面のリスクコミュニケーション専門調査会での議論の進め方について

1. 昨年7月にとりまとめられた「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」を踏まえ、昨年8月、委員会より7項目の調査審議を求められ、以来、BSE その他に関して委員会、関係行政機関が行った意見交換会等へのメンバー（専門委員及び専門参考人）の出席、意見交換会の進め方やホームページの構成などリスクコミュニケーションの方法等についての議論を行ってきたほか、迅速かつ効果的なリスクコミュニケーションの実施のために必要な人材養成について調査審議を行ってきた。
2. 平成17年7月4日開催の第15回リスクコミュニケーション専門調査会においては、迅速かつ効果的なリスクコミュニケーションの実施のため、現在、国によって実施されている食品の安全性確保のためのリスクコミュニケーションについて、不十分な点、改善を要する事項を広く洗い出すため、各メンバー又は外部の関係者から、調査会の場で考えるところをお話しいただき、年度末を目途に要改善点と実際的な方策をとりまとめていくこととされた。
3. 一方、食育基本法が施行されたことを踏まえ、本年7月、委員会より、食品の安全性に係る情報提供のあり方や意見交換の推進方策について議論し、意見を取りまとめることについてリスクコミュニケーション専門調査会の調査審議事項として新たに求められたところである。
4. ついては、当面の間、以下のとおり取り組んでいってはどうか。（各時点でのリスクコミュニケーションの実施状況の報告及びそれに対する助言については毎回行う。）
  - (1) 各メンバーから、委員会及び関係行政機関の行うリスクコミュニケーションについて、それぞれの立場から問題点の指摘や要望を専門調査会において30分程度述べていただく。必要に応じ、参考人を招致して同様に意見を聴く。（下表の案参照）
  - (2) 年度末を目途にこれらの指摘、要望について議論の上とりまとめ、我が国に食のリスクコミュニケーションの改善を要する点として委員会に報告する。このうち、食育に関係する点については、特にとりだした形で、別途、とりまとめることとする。

各委員/専門参考人等からのプレゼンテーション(案)

時期	分野	専門委員等	内容	備考
7月4日(実施済み)	メディア (現場の方法論)	田熊邦光 NHK番組制作局チーフ・プロデューサー	週刊こどもニュース制作の実際	参考人。
8月1日	教育	高橋久仁子	食のリスクコミュニケーションとフードファディズム	7月15日食育基本法施行。同21日の食品安全委員会で、食育について意見交換
8月下旬	食品産業	近藤康子 三牧国昭	食品製造業及び外食産業における品質管理衛生対策と国のリスクコミュニケーションに求める点	
9月中旬	消費者	犬伏由利子 神田敏子	消費者の役割と消費者からみた国のリスクコミュニケーションの問題点	
10月上旬	生産者	新蔵敏彦	生産者とリスクコミュニケーション、国のリスクコミュニケーションに求める点	
10月下旬	地方自治体	小川誠一	自治体におけるリスクコミュニケーション(東京都の戦略)	
11月中旬	リスク評価	評価関係専門調査会座長等 (調整中)	実際にリスク評価案を正確かつ分かりやすく伝え、関係者の意見を評価結果に取り込んでいくことの難しさ	
12月上旬	コミュニケーション	吉川肇子	食の安全性確保に関するリスクコミュニケーションに参画する関係者が備えるべきコミュニケーション技法	
1月中旬	メディア	中村雅美 西片尚樹	メディアとリスクコミュニケーション	

(検討事項)

- ・ 新公募委員からもプレゼンテーションをお願いしてはどうか。
- ・ 必要に応じ、地方自治体、市民団体、関連事業者、メディア関係者を適宜、参考人として招致してはどうか。(EFSA 等外国機関のリスクコミュニケーション担当官の招致も検討してはどうか。)
- ・ 食品安全委員会の手続きとしては、専門調査会での取りまとめ、委員会における取りまとめ案の議論、関係者からの意見・情報の募集(4週間)を経て、専門調査会、委員会で議論、了承。(提出される意見・情報の内容によっては、意見・情報募集後の専門調査会での議論を省略することもあり得る。平成17年度末の委員会了承を目指してはどうか。)
- ・ 食育については、食育基本法に基づいて内閣府に近々設置予定の食育推進会議等の議論にも資するような取りまとめ方を工夫してはどうか。このため、各プレゼンテーションにおいて、食育についても触れていただくこととしてはどうか。